

三田市告示第 1 9 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 項の規定による地縁による団体の認可を行ったので、同法第 2 6 0 条の 2 第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

三田市長 田 村 克 也

1 名 称 中央町二番区自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 会員相互の親睦に関する事
- (2) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (3) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (4) 集会施設の維持管理
- (5) 区域内の自主防災に関する事
- (6) 会内外の各種団体との連絡調整に関する事
- (7) その他会の目的達成に必要な事業

3 区 域

本会の区域は、中央町 14 番から中央町 18 番までの区域とする。

4 主たる事務所

事務所を兵庫県三田市中央町 18 番 10 号に置く。

5 代表者の氏名 奥 則夫

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無 無
職務代行者の選任の有無 無

7 代理人の有無 無

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第 2 6 0 条の 2 0 の規定により解散する。総会の決議に基づいて解散する場合には、総会員の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日 令和 8 年 1 0 月 1 日